

令和3年度事業計画（支部事務局）

日本赤十字社長期ビジョン（創立150年に向けて）

【目指す姿】国内外における人道支援活動の“要”となりわが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字
【長期戦略】

事業戦略	災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
	超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
	多様化が進む社会における人道の輪の拡大
運動基盤強化戦略	会員の赤十字運動への参画促進
	奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
	国際赤十字との更なる協働

1 事業計画策定にあたっての考え方

2027年（5月1日）に向けた上記長期ビジョン実現へ向け、本社の定める第一次中期事業計画（令和2年度～4年度）に基づき、継続性・一貫性のある事業を行うものとする。

2 令和3年度の事業について

各事業とも感染症対応の経験・知見に基づくアフターコロナを見据えた方法（No密な方法）を取り入れながら展開する。

災害救護活動を第一とし、感染症まん延下の災害時でも迅速かつ有効な救援活動が展開できる強固な体制の整備に努めるとともに、平時からの防災・減災の知識・技術の普及促進を一層図るものとする。

東日本大震災から10年となる機を捉え、防災教育等を通じて「いのちと健康と大切にする力」「社会的に弱い立場にある人たちの手助けができる力」を養う青少年赤十字活動の普及に取り組むものとし、新規加盟に向け支部を挙げて取り組む。

なお、事業の実施にあたっては、管内各赤十字施設と連携して進めるものとする。

（各事業の内容は以下表のとおり）

重点的に取り組む項目	特色ある内容	【 】内は目標数
（1）より効果的、効率的な医療救護やこころのケア活動等の推進	○あらゆる状況下でも確実に活動できる災害救護体制の整備 ⇒感染症対策を踏まえた対応能力強化のための研修・訓練の実施【10回】	
	○県内赤十字ボランティアによる無線訓練の実施 ⇒[新規]令和2年度に整備した無線機器を活用した全国レベルの訓練の実施 実施時期：2021年秋	
（2）防災・減災の普及推進及び人権意識高揚の推進	○講習を活用した地域、職域等での社会活動の推進 ⇒赤十字有功会会員企業や既活用の地域、職域等へのアプローチによる赤十字救急法等の「短期講習（60分程度）」の一層の普及【100回】	
	○災害に強い社会づくりへの貢献 ⇒赤十字防災セミナーの普及継続【15回】	
	○基本的な人権が守られる社会推進への寄与 ⇒地域、職域等での人権研修開催への積極的な協力【20回】	
	○赤十字の有する資源の活用推奨による新規加盟への取り組み ⇒教育現場へのアプローチ（赤十字救急法や防災教育の積極活用）強化による新規加盟への促進【3校】	
（3）豊かな心をもった青少年の育成強化	○青少年赤十字創設100周年（令和4年）に向けた普及 ⇒中・四国ブロック内での統一活動（寄せ書きほか）を通じた青少年赤十字のPR	
	○会員の増強 ⇒国内義援金、海外救援金協力者へのダイレクトメールを通じた新たな会員（赤十字活動支援者）の獲得【20名】	
（4）新たな会員の獲得と強固な組織基盤づくり	○新たな寄付の獲得にむけた取り組み（法人） ⇒[新規]県内の経済団体と連携した赤十字活動のPRによる新たな獲得【10社】 ⇒赤十字有功会と連携した会社設立周年に併せた社会貢献寄付の推進【3社】	